

## 令和2年玄海町議会定例会6月会議会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月8日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和2年6月8日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	令和2年6月8日午前10時34分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番	
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
	会議録署名議員	9 番	岩 下 孝 嗣 君		1 番	小 山 善 照 君
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		総 務 課 長	山 邊 健 仁 君	
	防 災 安 全 課 長	加 納 晴 美 君		企 画 商 工 課 長	日 高 大 助 君	
	住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	脇 山 和 彦 君		健 康 福 祉 課 長	中 山 ふ み 君	
	農 林 水 産 課 長	山 口 善 正 君		ま ち づ くり 課 長	中 村 大 造 君	
	生 活 環 境 課 長	鈴 木 博 之 君		教 育 課 長	中 山 昌 直 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議 会 事 務 局 主 査	松 本 辰 範	

## 令和2年玄海町議会定例会6月会議議事日程（第1号）

令和2年6月8日 午前10時00分開会

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 会議期間の決定について
- 日程4 議長の諸報告
- 日程5 町長の行政報告
- 日程6 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（玄海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度玄海町一般会計補正予算（第3号））
- 議案第39号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第40号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第41号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第42号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第43号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第44号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第45号 令和2年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）

---

### 午前10時 開会

#### ○議長（上田利治君）

おはようございます。開会前ではありますが、私から一言申し上げます。

本定例会から玄海町議会は通年議会制を導入いたします。

これまで定例会を年4回、3月、6月、9月、12月に開催し、その都度、会期を定めておりましたが、通年議会制を導入することにより、定例会を年1回、会期を1年間とするものであります。これは議会活動が制限される閉会期間をなくし、災害など、緊急を要する事態への対応や補正予算に対する迅速な対応など、町長と議会が効率的かつスピード感を持った

行政の推進を図るものであります。

さらに、議会基本条例を6月1日から施行しております。

これは、二元代表制の一翼を担う議会及び議員の役割や活動原則を明確にしたものであります。

改めて玄海町議会の決意を示すべく、議会基本条例の前文を読み上げます。

住民自治の根幹をなす議会は、直接選挙によって選ばれた議員による町の最高意思決定機関及び議事機関として、その権限を最大限発揮し、町民福祉の増進と町民の負託に応える役割と責務を担っている。町長その他の執行機関とは、互いに健全な緊張関係を保ち、独立・対等の立場において、事務の執行に対する監視及び評価を行うとともに、自らも政策の立案及び提言を行い、地方自治の本旨の実現を目指すものである。玄海町議会は、豊かで住みよい文化的な活力ある町にするため、活発で自由な議論を重んじ、議会の公正性、透明性を確保し、町民に開かれた議会を目指して不断の努力を重ねることを決意し、議会運営に関する最高規範である玄海町議会基本条例を制定するものである。

玄海町のさらなる発展と豊かで文化的な町づくりの実現に向け、議会と行政が両輪となり、強力に前進していく所存であります。

議会議員の皆様、そして町長以下、執行部の職員の不断の努力とますますの活躍を期待するものであります。

それでは、ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年玄海町議会定例会6月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

#### ○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会6月会議に、議案第37号から議案第45号までの承認2件、条例の一部改正4件、補正予算3件、以上、議案9件が町長から提出されております。

次に、本定例会6月会議における一般質問通告者は、小山善照議員1名であります。

以上でございます。

#### ○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によっ

て、御了承方お願いいたします。

#### 日程 1 会議録署名議員の指名について

##### ○議長（上田利治君）

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、9番岩下孝嗣君、1番小山善照君を指名いたします。

#### 日程 2 会期の決定について

##### ○議長（上田利治君）

日程 2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日6月8日から12月25日までの201日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日6月8日から12月25日までの201日間とすることに決定いたしました。

#### 日程 3 会議期間の決定について

##### ○議長（上田利治君）

日程 3. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会6月会議の会議期間は、本日6月8日から16日までの9日間とし、本会議を8日、11日及び16日の3日間、委員会を12日及び15日の2日間、休会を9日から10日、13日から14日までの4日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会6月会議の会議期間は、本日6月8日から16日までの9日間とすることに決定いたしました。

#### 日程 4 議長の諸報告

##### ○議長（上田利治君）

日程 4. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と本

年3月から5月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、3月10日に浜野浦の棚田において新嘗祭の播種式、そして、4月19日にはお田植式が行われ、脇山町長と出席いたしました。詳細については、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に5月18日、役場庁舎内において、佐賀銀行有浦出張所の移転開所式が開催され、脇山町長、西副町長ともに出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略をいたします。

次に、5月29日に佐賀県市町総合事務組合議会臨時会が佐賀市で開催され出席いたしました。

臨時会では、佐賀県市町会館新築工事請負契約の締結について、消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及び承認について等審議され、全て原案どおり決定されたところであります。

昨年末に中国武漢市を中心に新型コロナウイルスの感染症患者が報告されてから、瞬く間に全世界へと感染が拡大し、日本においても、4月7日に東京、福岡など、7都府県に緊急事態宣言が発出され、4月16日には佐賀県を含む全都道府県に緊急事態宣言が発出される事態となりました。佐賀県内においては、現在までに47人の陽性者が確認されており、そのうち、本町におきましても1名の陽性者が確認されましたが、重い症状には至らず既に退院されたとの報告を受けております。

このような中、私たち町民の日常生活にも大きな制限が課され、福祉、産業、教育に深刻な影響を受けました。しかし、他の地域のような感染拡大や大きな混乱が発生しなかったのは、町民の理解と協力があつたことがもちろんであります。町長、健康福祉課をはじめとした町執行部職員の連日昼夜を問わない対策の成果だと感じております。その後、本町では迅速な感染拡大防止対策により、新たな陽性者の報告もあつておりませんが、隣県ではクラスター発生の報告があつており、第2波の到来も依然危惧されております。

今後は、ダメージを受けた町の産業、経済の立て直しも急務であります。町民及び議会議員の皆様、町内各種団体、そして、町長、執行部の引き続きの対策、活動につきましてよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

## 日程5 町長の行政報告

### ○議長（上田利治君）

日程5. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

### ○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は、令和2年玄海町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変御多忙の中に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、3月定例会以降今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、本町における新型コロナウイルス感染症の感染者対応について御報告させていただきます。

4月9日に玄海町内で初めて、佐賀県では12例目となる感染者が確認されました。

この件について、午後5時半頃、県から第一報が入り、直ちに対策本部会議を開きましたが、この時点での情報は少なく、ケーブルテレビなどにより町民の皆様には落ち着いた行動を取っていただくようお願いするに留まりました。

翌10日には、感染経路や行動履歴により、これ以上の感染の広がりはないとの県の判断を受け、玄海みらい学園につきましては、休業とせず感染防止対策を強化いたしました。

一方、海上温泉パレアなどは、近隣の対応などを考慮し、休業することにいたしました。

また、同日に、感染拡大防止に必要な情報を緊急連絡として各区長より町内世帯に配付していただきました。

その後4月14日には、玄海原子力発電所構内の工事請負会社の社員の感染が確認されました。

翌15日に、佐賀県の記者レクにより濃厚接触者がいないことが分かったほか、九州電力は自主的に約300人の社員や関係者を自宅待機とする対応をとられました。

なお、発電所の運転を担う社員は、この患者との接触はなく、発電には何ら影響はないということでした。

こうした状況を踏まえ、同日、九州電力に対し、感染防止対策の強化や電気の安定供給と現場の安全確保について要請いたしました。また、この件を受けて、町民会館などの公共施設を休館いたしました。

以上が本町における感染確認を受けての主な対応でございます。

なお、現在、町内の公共施設で休館、休業しているところはございません。

町民の皆様方の御理解、御協力によりまして、本町内での感染拡大は防ぐことができお  
ります。

緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ警戒を緩めず、引き続き感染防止対策に御協  
力をお願いいたします。

それでは続きまして、私が出席した行事等について報告させていただきますが、どちらも  
感染拡大防止に配慮して開催されたことをお伝えしておきます。

3月10日、浜野浦の棚田において新嘗祭の播種式が行われ、上田議長とともに出席いたし  
ました。

新嘗祭は、毎年11月23日に皇居で行われる宮中祭祀で、本年、浜野浦の棚田で収穫される  
コシヒカリが献上されますので、その豊作と関係者の安全を祈願して播種式が執り行われま  
した。

また、4月19日には、この新嘗祭のお田植式が行われ、上田議長とともに出席いたしまし  
た。

次に、3月23日、佐賀市において第2回佐賀県建設業審議会が開催され、出席いたしまし  
た。

佐賀県町村会の代表として委員を務める本審議会は、佐賀県が行う建設工事等について、  
審議及び建議することとなっており、今回は佐賀県建設工事請負契約約款の改正等について  
諮問があり、原案どおり承認いたしました。

次に、3月26日、唐津市において上場土地改良区通常総代会が開催され、出席いたしまし  
た。

会議では、令和2年度上場土地改良区事業計画など、13議案が審議され、全て原案どおり  
承認されました。

これを受けて、5月25日には、上場土地改良区理事会が開催され、出席いたしました。

会議では、令和2年度上場土地改良区事業計画など、9議案が審議され、全て原案どおり  
承認されました。

次に、4月2日、佐賀市において佐賀県町村会の町長例会が開催され、出席いたしました。

会議ではまず、各種審議会等の委員の推薦について協議があり、私が本年6月から3年間  
の任期で佐賀県農業信用基金協会の理事に就任することとなりました。

このほか、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新規採用職員研修や町長行政視

察の延期について協議いたしました。

次に、4月7日、唐津市において、唐津東松浦地区健康危機管理対策協議会が開催され、出席いたしました。

会議では、新型コロナウイルス感染症に係る佐賀県の対応や検査、相談状況について報告がありました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、病床の確保や療養体制の整備など、現行の医療提供体制を強化するため、県庁内に新型コロナウイルス対応医療提供体制強化本部が設置されたことについて説明を受けました。

また、この新型コロナウイルス感染症対策に関連して、知事と県内20市町の首長で構成する佐賀県GM21ミーティングがウェブ会議として開催され、町長室から参加いたしました。

1回目の4月20日は、対策について意見交換があり、私は感染者が出た際の対応や検討中の経済対策について説明いたしました。

2回目の5月18日は、緊急事態宣言解除後の対応について意見交換があり、公共施設の利用再開予定や職員の行動自粛などを説明いたしました。

次に、5月12日、佐賀市において、佐賀県町村会の町長例会が開催され、出席いたしました。

被災者の相談対応や支援を連携して行うことを目的とする佐賀県弁護士会との災害時における連携協力に関する協定の締結について協議がありました。昨年からの推進していたこのことについて今回締結に至り、早速、新型コロナウイルス感染関連の電話無料相談が実施されているところです。また、会議の最後には、佐賀県の落合教育長及び進政策部長より、新型コロナウイルス感染症への対応や措置について説明を受け、意見交換をいたしました。

次に、5月18日、役場庁舎内において、佐賀銀行有浦出張所の移転開所式が開催され、上田議長、西副町長とともに出席いたしました。

銀行建物の老朽化を機会に庁舎の一部を貸し付けたもので、行政サービスと金融サービスのワンストップでの提供が可能となりました。庁舎横にはATMも設置され、これまで役場会計室横にあった銀行窓口より多くのサービスを受けることができるようになっており、住民の利便性が高まったものと考えております。

以上で行政報告を終わります。

**日程6 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（玄海町後期高齢**

者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度玄海町一般会計補正予算（第3号））

議案第39号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第40号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第41号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第42号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第43号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第4号）

議案第44号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第45号 令和2年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（上田利治君）

日程6．議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（玄海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について）から議案第45号 令和2年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの以上9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

専決の承認が2件、条例の一部改正が4件、令和2年度会計の補正予算が3件、合わせて9件でございます。

議案番号順に申し上げます。

まず、専決処分の承認でございますが、議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（玄海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について）、御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただいておりますので、同

条例第3項の規定により、これを報告し、御承認を求めますのでございます。

専決処分の内容でございますが、玄海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

専決理由といたしましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が令和2年5月14日に公布され、同日から施行されることに伴い、本条例の施行日までに緊急を要するため、専決処分をさせていただいたところでございます。

次に、議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度玄海町一般会計補正予算（第3号））、御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただいておりますので、同条例第3項の規定により、これを報告し、御承認を求めますのでございます。

専決処分の内容でございますが、令和2年度玄海町一般会計補正予算（第3号）でございます。

専決理由といたしましては、児童手当の受給世帯に対する臨時特別給付金を迅速に支給するため、議会を招集する時間的余裕がないと認めまして、専決処分をさせていただいたところでございます。歳入歳出予算それぞれ7,847千円の増額となっております。

次に、条例の制定でございますが、議案第39号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が令和2年4月30日に公布され、原則として公布の日から施行されることに伴い、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応し、徴収猶予の特例等を設けるため、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第40号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、除票の写しや通知カードの交付事務の手数料を整備するため、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第41号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－を受けて、感染症に感染し

たこと、または感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服することができない被保険者で給与の支払いを受けている者に対して、一定期間に限り傷病手当金を支給するため、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第42号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を受けて、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して介護保険の第1号保険料の減免を行うため、本条例を改正するものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第43号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,687千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を8,325,334千円とするものでございます。

歳入補正予算としましては、1款町税、6項使用済核燃料税、2目使用済核燃料税23,091千円の増額は、玄海原子力発電所2号機の廃止に伴い使用済燃料となった4万6,182キロに対して税が賦課されたことにより増額するものでございます。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金23,852千円の増額の主なものは、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けました地域経済や住民生活を支援する目的の下、地方創生に取り組む事業に対し補助を受けるものでございます。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、8目ふるさと応援寄附金基金繰入金18,100千円の増額の主なものは、令和元年度ふるさと応援寄附金が1,196,000千円と過去最高の寄附を頂きましたので、町民の皆さんの福祉の向上に活用するため取り崩すものでございます。

次に、歳出補正予算の主なものを御説明いたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、2目企画費、地域振興基金経費20,000千円の増額は、先ほど御説明いたしましたが、令和元年度のふるさと応援寄附金が過去最高の寄附を頂きました。これまでも各種事業の財源として活用してきましたが、今回は町内の高齢化と人口減少により、地域活動の担い手不足、財源不足を支援し、地域活動の活性化と地域の福祉充実を図るため、町内自治会活動費の支援をするものとして各自治会が所有する地域振興基金に上乗せをするものでございます。行事の拡充や区費の軽減など、地域活動の支援として幅広く活用していただきたいと考えております。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、7目パレア管理費、パレア運営事業7,111千円の増

額は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として海上温泉パレアの休館措置を行ったことにより、4月及び5月の売上げが減少しているため休業補償を行うものでございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費7,200千円、4目畜産業費7,800千円、3項水産業費、2目水産業振興費11,800千円、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費47,200千円、合わせて74,000千円の増額は、国が行う持続化給付金とは別に町単独での産業持続化支援事業として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営が悪化した事業者に対し、事業継続の一助として補助するものでございます。

次に、7款商工費、1項商工費、3目観光費7,381千円の減額は、浜野浦整備基本計画に伴う用地測量及び調査を予定していましたが、今後の方向性を改めて検討していくことから、今年度の実施を見送るため減額するものでございます。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費7,708千円の増額は、交通安全施設、特にガードレールやカーブミラーの損傷があり、交通安全の確保ができていない箇所の修繕等を行うものでございます。

皆様のお手元に、議案とともに繰越明許費の報告を配付させていただいております。

内訳は、農村地域防災減災事業と、営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業の2件を令和2年度に繰り越しておりましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

次に、議案第44号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000千円を増額し、補正後歳入歳出予算の総額を1,094,000千円とするものでございます。

今回の補正の内容は、新型コロナウイルス感染、または感染が疑われる者の勤務予定日数分の傷病手当金を支給することといたしますが、その財源として国が特例的に特別調整交付金を交付しますので、歳入において、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金にて1,000千円を増額し、歳出において、2款保険給付費、7項傷病手当金、1目傷病手当金に同額の1,000千円を増額するものでございます。

次に、議案第45号 令和2年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41,151千円を増額し、補正後歳入歳出予算の総額を778,451千円とするものでございます。

今回の補正内容は、町内において小規模多機能型居宅介護事業を営まれる方に対して地域密

着型サービス等整備助成及び介護施設等の施設開設準備経費等の支援を行うもので、歳入において、5款県支出金、2項県補助金、4目地域医療介護総合確保基金事業補助金に41,151千円、歳出において、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、地域医療介護総合確保基金事業に同額の41,151千円を増額するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いいたします。

**○議長（上田利治君）**

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（上田利治君）**

御異議なしと認めます。よって、議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（玄海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について）から議案第45号 令和2年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの以上9件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前10時34分 散会